

■大型連休中の神殿、教祖殿、祖霊殿への昇殿自粛について

現在「緊急事態宣言」のもと、全国民に対して新型コロナウイルス感染拡大の防止に向けた行動の徹底が強く要請されています。この切迫した状況に鑑み、教会本部では、人の移動を最小限にするため、4月29日から5月6日までの大型連休の期間、「朝づとめ」「夕づとめ」を除くすべての時間帯で、神殿、教祖殿、祖霊殿への昇殿をお控えいただくことにいたします。

何卒ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

立教183年4月26日

天理教教会本部

今般の判断につきましては、教信者の皆様には大変申し訳のないことであります。一日も早い平穏な日常への回復と、賑やかなおぢばの姿が戻ることを祈念しつつ、いまはどうか、ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

内統領 宮森与一郎

今年の 新型コロナウイルスの感染拡大防止にご協力をお願いします

ゴールデンウィークは 外出を控えましょう!

大型連休に伴い、新型コロナウイルス感染症の全国的・急速なまん延の恐れがあります。不要不急の外出を控え、人との接触を8割減らしましょう。

- 帰省・旅行を控える!**
オンライン帰省にご協力ください
- 近場の外出でも 密集・密接を避ける!**
公園はすいている時間・場所で
ジョギングは少人数で
- 買物は少人数・すいている時間に!**
通販、飲食持ち帰り、宅配も活用しましょう

未来は、私たちの今の行動にかかっています。大変なご負担となりますが、引き続きのご協力をお願いいたします。

GWはステイホーム

特別定額給付金のご案内

お一人、10万円の給付です。
申請手続きで皆様が記載する事項を最小限にしています。

誰に? 令和2年4月27日現在で住民基本台帳に登録されている方

いつから? 申請の受付開始日は市区町村ごとに決定し、できるだけ早く申請書を郵送します。申請は受付開始日から3か月以内になしてください。

どうやって申し込む? 市区町村が申請書に皆様の氏名や生年月日を記載し、郵送します。感染拡大防止のため、郵送やオンラインでの申請をお願いします。

郵送申請 申請書に振込先口座などを記入して、必要書類とともに市区町村に返送ください。

オンライン申請 マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルサイトからオンラインで申請できます。

●世帯ごとに、記入いただいた口座に振り込みます。
●口座をお持ちでない方は、必要書類を持って市区町村の窓口にお越しください。窓口で給付します。

▶詳しくは、以下のURLまたはQRコードから
https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/gyoumu/kanri_sonota/covid-19/kyufukin.html

▶お問合せ先は、こちら (特別定額給付金コールセンター)
0120-260020 (フリーダイヤル 応答時間帯: 5/2以降平日、休日問わず9:00~18:30)
03-5638-5855 (応答時間帯: 5/1まで、平日9:00~18:30)

サギ(詐欺)に注意!!

「手伝う」とかたって、皆様の大事な財産を奪おうとする者がいます。給付金に関連して、国や市区町村が以下のようなことをすることは【絶対に】ありません。

- 現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすること
- 受給にあたり、手数料の振込みを求めること

不審なメールは、URLをクリックしたり、添付ファイルを開かないでください。

「怪しいな?」と思ったら場を離れてください

▶お住まいの市区町村 ▶お近くの警察署 ▶警察相談専用電話「#9110」
▶消費者ホットライン「188」 ▶新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットライン「0120-213-188」(5/1以降)

《6月支部例会》中止いたします。
*幹事会 日時: 6月4日午前10時 会場: 滋京分教会
(※状況によっては「幹事会」も中止いたします)

《7月支部例会》支部報6月号でご案内いたします。

Kyoto Ukyo Shibu 20200504 教区支部情報ねっと <http://tenrikyo-regional.net/kyoto/ukyo>

立教183年 5月 右京支部報

発行/天理教京都教区右京支部 〒616-8062 京都市右京区太秦安井春日町11-10

■支部長あいさつ

今月5月を皆さんのお陰で迎えさせていただき誠に有難うございます。

日々は新型コロナウイルス感染を危惧しながら、支部活動の上に御理解くださり、誠に有難うございます。

新型コロナウイルス感染拡大が世界各地で治まらず、日本に於いても主要都市を中心に感染者が増え続けております。こうした中4月16日に政府より「緊急事態宣言」が出されるに至りました。この状況の中4月18日教会本部より「立教183年こどもおぢばがえり」の開催中止が発表されました。

そして、先月4月2日の教区支部長例会にて、毎年開催されていた「全教一斉ひのきしんデー」を京都教区管内は各教会、ようぼく家庭でお勤めて下さいと発表がありました。幹事会の先生方には各ブロックでひのきしんデーを開催しようと、時間の無い中段取りして頂きましたが、4月4日の支部幹事会にて教区の発表をさせていただきました。

そして5月4日に予定しておりました「ようぼく成人講座」も延期という形をとりました。

また本部布教部より、6月いっぱいまでの支部行事を中止、延期するようにと連絡がございました。

これから世界中、日本中が普段の当たり前をこれ程「ありがたい」と思える機会をお与えいただいた節から芽を出すには、何をすべきか、何が出来るのか考えておられる方ばかりだと思います。

私達信仰者は、自らの信仰心を見直す絶好の機会をお与えいただいたこと、それぞれの教会、布教所に繋がる信者さん方への丹精の方法を考え、模索していかなくてはなりません。

支部活動に於いても、当たり前に行ってきた行事が本当に必要であるのか?必要であれば、もっと皆さん方に参加していただけるにはどうしたら良いのか、支部長として思案を重ねております。

皆様方にもこの機会に、新型コロナウイルス感染が収束した時には、こんな行事がしたい、あんな丹精がしたいと「先の楽しみ」を膨らまし、この大節から共々に大きな芽を出しましょう!

【各部連絡】

■教務部

◇府庁提出書類配付

6月、もしくは7月の例会にご提出ください。なお、代表役員・責任役員名簿は昨年度のものをコピーしてご提出ください。

■災救隊

こどもおぢばがえり物品搬入・撤収ひのきしんはありません。

■道書会

◇定期配本

『縁あって「家族」』吉福多恵子著

■近鉄切符

今年のこどもおぢばがえり期間限定切符は「中止」となりました。これにより、7月分の申込について、大幅な修正（思惑のちがいからなど）を考えざるを得ない、と見ていらっしゃる方がおありでしたら、恐れ入りますが、6日⑥までに小林（070-1743-1966）までご連絡ください。

一般用の受付はこれまで通り（1枚580円）です。



行政のことで困ったことがあればこちらへ。

【ブロック活動（報告・連絡）】

■Aブロック

〔御室組〕

《報告》

- ・4月組例会、早朝ひのきしんは中止しました。

《予定》

- ・5月組例会、早朝ひのきしんとも見合わせていただきます。

■Bブロック

◇ブロック会議

新型コロナウイルスの対応として、4月のブロック会議はお休みさせていただきました。

《予定》

- ・6月28日⑥ 19時
本城西分教会

■Cブロック

◇おつとめ勉強会

- ・コロナウイルス終息の目処がつくまで中止します。

■Dブロック

◇ブロック例会

《予定》

- ※5月は中止いたします。
- ・6月29日⑥ 10時
金京分教会

【各会連絡】

■婦人会

◇中止のお知らせ

- *京都教区委員部長講習会 5月9日
- *母親講座 5月26日、6月26日
- *みちのだい感話大会 6月26日

◇お知らせ

こどもおぢばがえりの中止に伴い、お願いしておりました、衣装縫いひのきしん、洗濯ひのきしんはございません。

毎年ひのきしんをおつとめいただきましてありがとうございました。また次回よろしく願いいたします。

◇マスクの手作りひのきしんのお願い

4月26日に教区主任さんから、「教区婦人会として各支部ごとで、医療機関などに手作りマスク製作のひのきしんさせていただくというのはいかがでしょうか」とご提案をいただきました。

相談の上、積慶園さんに手作りマスクの寄付を申し出たところ大変喜んでいただきました。

支部幹事会で1セット4枚分のマスクの生地と作り方を書いたプリントを用意しています。重ねて縫う部分があるので、ミシンの方がいいと思います。ご家庭にゴムがあればつけていただきたいのですが、なくてもマスクを縫う

だけでもありがたいです。

できる範囲で結構ですので、ひのきしんをしていただける方、菊田か木村までご連絡ください。

菊田 080 3850 9734

木村 080 4390 4332

■少年会

◇「立教183年こどもおぢばがえり」開催中止

これに関わる教区の行事（ミュージカル研修、少年ひのきしん隊練成会）もすべて中止です。

■お知らせ

◇「右京支部連絡室」開設

このたび、右京支部からのお知らせをLINEでお伝えする公式アカウント「右京支部連絡室」を開設しました。

支部からお伝えしたい情報をスマホにお届けします。ぜひご登録ください。

<https://lin.ee/9jzY4T4>



★おたすけのことで困ったことがあればこちらへ。

「教会長おたすけ相談室」

☎ 0743-63-1641

* 9時30分～12時（日祝除く毎日）